

郡山市結婚新生活スタートアップ支援補助金

国の「地域少子化対策重点推進交付金」を活用しています。



市ウェブサイト

詳細は、市ウェブサイトを確認ください。

申請には予約が必要です。市ウェブサイトの申請フォームから予約してください。

最大
30万

申請期間 令和4年7月4日（月）～令和5年3月31日（金）

予算の上限に達し次第、受付を終了しますので、ご希望の方はお早めに申請ください。

主な要件

- ・令和4年1月1日から令和5年3月31日までに婚姻した。
- ・ご夫婦の所得（令和3年分）が合わせて400万円未満^{（注）}である。
（注）※奨学金を返還している世帯は、奨学金の年間返済額をご夫婦の所得から控除
※ご夫婦の双方または一方が離職し、この補助金の申請時点で無職の場合はその方については令和3年分の所得がないものとする。
- ・ご夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下である。
- ・その他、郡山市が定める要件を満たすこと。

補助対象経費

下記のうち、令和4年1月1日～令和5年3月31日の間に支払った費用について1世帯につき30万円まで補助します。

- ◇ 住宅の購入費（建物代のみ）
- ◇ 住宅のリフォーム費（詳細はウェブサイトを確認ください。）
- ◇ 賃料・共益費（最大6か月分まで）、敷金・礼金、仲介手数料
- ◇ 引越費用（業者へ支払った費用）

申請・申請予約・問合せ先

必要な手続や書類について、以下の問合せ先にご確認の上、申請してください。

郡山市 こども政策課 こども企画係

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号（西庁舎3階） ☎ 024-924-3801

市ウェブサイトURL <https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/80/1339.html>